契約を交わして握手する長瀬組合長（左）と高野組合長（15日、延岡市北川町ホタルの宿）

水を守る森を残そう！

北川漁協 下塚生産森林組合と協定

延岡

北川漁業協同組合（長瀬一己組合長）が雑木林保全活動として取り組む「水を守る森を残そうかい」の調印式が15日、延岡市北川町のホタルの宿であり、下塚生産森林組合（高野千城組合長）と新たに25㌶の契約を締結した。同組合とは5度目の契約。今回も含め、契約を交わしたのは延べ7団体16人、保全面積は534・4㌶となった。

同漁協は、平成12年に「水を守る森を残そうかい」の活動を始めた。地権者に、森林の水源涵養（かんよう）能力を最大限に生かすために山を自然の形で残すよう理解してもらい、山を借り受けて保存する契約を結んでいる。

調印式には、同漁協と同森林組合をはじめ、大分県企業局、県県土整備部、延岡土木事務所、東臼杵農林振興局など各方面から関係者約30人が出席した。

長瀬組合長は、契約面積が目標としていた500㌶に達した喜びを伝え、「違う分野の方々から違う形で協力をいただいている。この素晴らしい輪が広がり、環境に対する理解が深まればいい」とあいさつした。

下塚生産森林組合とは、昨年合意した60㌶と今回の25㌶の計85㌶について調印。長瀬組合長と高野組合長が契約書に押印し、笑顔で握手を交わした。今後、契約した30年は木を切らずにそのままの状態で保存する。

高野組合長は、自身が営んでいる海辺での仕事について触れながら、「海の環境は川、山の環境が大事であることを痛感している。これからも水、山、自然を守り続けていきたい」と話した。

式後は、出席者が業務や事業の説明、自然に対する思いなど意見を交換。各分野とのネットワークの大切さや、地域貢献のあり方、自然を未来へ残すことの重要性など、について語り合った。